

# 箕面市地域公共交通活性化協議会 ニュースレター

箕面市地域公共交通活性化協議会事務局  
平成 21 年 (2009 年) 11 月 24 日発行

第 5 号

## 市民が主役・市民が支えるバスを目指して

運行計画案を検討するための分科会はこれにて終了しますが、市内の公共交通のあり方、新しいバスを支えていくために、今後とも一緒に考えて行動してもらえる市民の協力・自主的な活動（応援）が必須です。

今後とも、新しいバスのあり方を考えたり、市民が積極的にバスを利用できるような活動を行ってもらえる箕面市民における「新しいバスと一緒に考え、支えるネットワーク」を是非ともみなさまの中から、有志で結成していただければと思います。

## 第 5 回分科会を開催しました

実施日時：平成 21 年 (2009 年) 11 月 10 日 (火) 午後 2 時～  
場 所：箕面市役所第三別館 4 階 大会議室  
出席者：27 名  
内 容：前回の検討内容の確認と積み残し内容についての検討  
評価基準の検討  
利用促進策の検討  
今後の進め方

### 前回の検討内容の確認と積み残し内容についての検討

第 4 回分科会で検討を行った内容を確認のうえ、積み残しとなった内容（東部ルート調整、割引運賃の内容）の検討を行いました。

#### 検討の結果

##### <東部ルート調整>

東部南ルートは沿線から東生涯学習センターへアクセスさせ、東部北ルートは、外院の里周辺を運行する案に変更することで、廃止ルートの発生も回避することが可能となりました。

##### <高齢者の割引適用年齢>

前回の検討で出された意見等を踏まえ、70 歳以上を対象とすることにしました。

また、65 才以上の高齢者には、阪急バスの乗り放題定期券（グランドパス 65）も利用できるようにしたいと考えています。

##### <その他の割引の実施内容>

- ・新しいバス同士の割引については、乗り継ぎ時の割引運賃を 100 円（高齢者等は半額）。
- ・回数券については、阪急バスの回数券と共用。
- ・定期券については、全ルートで使用できる。

以上のような割引等も実施することにしました。



### 評価基準の検討

実証運行にあたっては、新しいバスのテーマ・コンセプトである「市民に愛され使いたくなるバス」を実現していくために、多角的な視点で年度毎に運行の評価を実施します。その上で、見直し基準に照らし合わせて運行計画の見直しの検討を行い、検討結果を踏まえて運行ルートや便数、運賃等の見直しを実施します。

そこで、評価を行うための各項目の目標値、見直し基準の数値について検討を行いました。

## 検討の結果

### < 評価基準項目の目標値 >

収支率：50%以上

1年目は30%以上にして、将来的（3年目以降）に50%以上を目指すとしたものや、経営を行う視点から100%以上を目指すべきだとした意見もありました。

乗車率：40%以上

路線バスの利用率を考慮すると、目標値が高すぎると達成が困難ではないかと心配する意見もありました。

認知率：1年目は50%以上、3年目以降は80%以上

市民のバスである意識を持ってもらうためにも、100%を目指すべきではないかという意見もありました。

### < 見直し基準の数値 >

ルートの見直し：（バス停の利用者1日あたり）

向上は50人以上、改善は9人以下

改善する場合については、利用者がほとんどいない場合とするべきとの意見がありました。

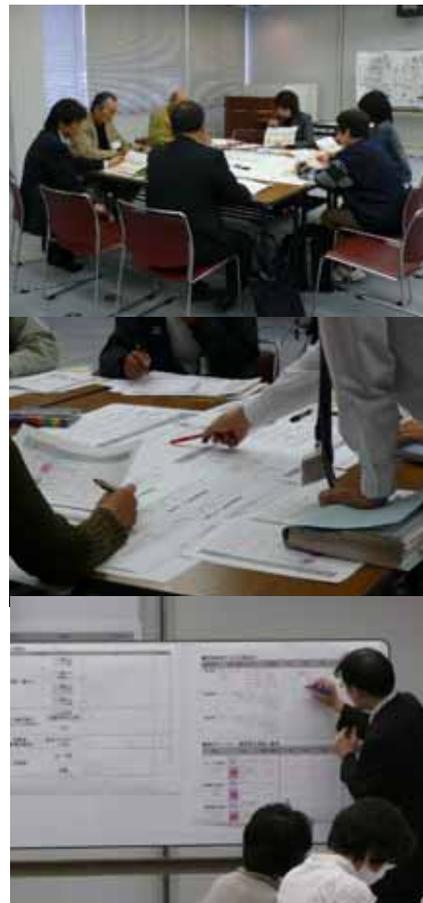
便数の見直し：（バスの利用者1便あたり）

向上は27人以上、改善は15人以下

改善する場合については、単に減便するのを検討するのではなく、運行時間帯を変えるといった見直しの方法も考えられるのではないかと意見もありました。

運賃等の見直し：（収支率）

向上は65%以上、改善は50%以上



## 利用促進策の検討

新しいバスのテーマ・コンセプトである「市民に愛され使いたくなるバス」を実現していくために欠かせない取り組みが利用促進策です。

優先的に取り組むべき利用促進策について、ジャンル別（ハード、ソフト）に検討を行い、実施策の選択を行いました。

### 検討の結果（取り組むべきとの意見の多かった施策）

#### < ハード >

主要なバス停でのベンチ・上屋の設置、車両のラッピング・アート塗装、交通案内所の設置

#### < ソフト >

（情報）

バスマップの作成・配布、まちの魅力を発信する情報誌とのタイアップ

（連携）

エコ・ショッピング制度の導入

（イベント・その他）

愛称の募集、運行開始にあたってのセレモニーの開催、ノーマイカーデーの実施、スタンプラリーなど参加型イベントの開催など



## 分科会長より

6月の第1回から合計5回に渡り、委員の皆様に出席していただき、市民の感覚・ニーズ・想いを反映した運行計画案が検討できたのではないかと思います。

全ての意見を反映させることは困難ですが、これまでに挙げられた委員、市民の意見については、今後の協議会での検討や実証運行の評価・見直しの際に十分に活用されることを期待いたします。

## お問い合わせ

箕面市地域公共交通活性化協議会事務局（箕面市役所 地域創造部交通政策課）  
住所：箕面市西小路4丁目6番1号 電話 072-723-2121(代表) Eメール:koutuu@maple.city.minoh.lg.jp

ニュースレターのバックナンバーは箕面市地域創造部交通政策課のホームページに掲載しています

<http://www2.city.minoh.osaka.jp/KOUTUU/home.html>